

盛岡広域振興局長告示第107号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成23年9月6日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

- 1 工区に含まれる地域の名称 6工区 岩手郡滝沢村滝沢字牧野林1034番2並びに字穴口30番3、33番1の一部、33番2の一部、34番2、34番3の一部、34番5、34番6、34番7の一部、34番8、34番9、34番10、34番11、34番14、428番1の一部、429番1の一部、430番1、430番2、432番1、435番1、435番5の一部、435番17、435番19、435番22、435番40、435番41、473番1の一部、492番1、493番、494番3、511番1の一部、538番1及び538番2並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上堂三丁目7番32号 株式会社イーグル商事